

# ニセコ町公共下水道事業経営戦略

平成29年3月  
ニセコ町

## ニセコ町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : ニセコ町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	21.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1(ニセコ町市街処理区)		
処理場数	1(ニセコ町下水道管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成18年度において、汚水処理事業最適化のため、下水道処理区域の見直し(一部区域を縮小し、一部区域を拡大したため総面積は同じ)を実施しました。また、平成24年度は人口の変動により計画人口を見直しています。 下水道処理区域外は、農業集落排水施設による集合処理や合併処理浄化槽による個別処理を推進しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<一般用> 基本使用料 10m <sup>3</sup> まで 1,670円/月 超過使用料 1m <sup>3</sup> 増すごとに 150円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	<営業用> 基本使用料 20m <sup>3</sup> まで 3,030円/月 超過使用料 1m <sup>3</sup> 増すごとに 150円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	<浴場用> 基本使用料 50m <sup>3</sup> まで 1,670円/月 超過使用料 1m <sup>3</sup> 増すごとに 60円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,130 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,378 円
	平成26年度	3,170 円		平成26年度	3,441 円
	平成27年度	3,170 円		平成27年度	3,454 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	公共下水道事業は、簡易水道事業、農業集落排水事業と併せ、上下水道課で実施しています。 上下水道課の職員数は3名です。 下水道事業発足当時は、職員数7名で経営していましたが、業務委託の実施を行いつつ、職員の削減に取り組む現在に至っています。
事業運営組織	上記のとおり、簡水・下水・農集の3公営事業を一部署で実施することにより、事務の効率化、運営効率向上を図っています。 また、財務面では財政部署との連携を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道管理センターやマンホールポンプ所、管渠の維持管理について、業務委託を行っています。また、下水道管理センターの管理業務については、長期継続契約により、安定的かつ効率的・経済的な発注に努めています。包括的民間委託については、引き続き検討していきます。 さらに、委託業務の一部を役場全体での一括発注に切り替えるなど、施設運営経費の削減にも努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現時点において、当町の公共下水道事業は小規模であり採算が合わないため、指定管理者制度の活用は困難と判断していますが、情報収集に努め引き続き検討していきます。
	ウ PPP・PFI	現時点において、当町の公共下水道事業は小規模であり採算が合わないため、PPP・PFIの活用は困難と判断していますが、情報収集に努め引き続き検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	循環型社会の形成に向け、当町においては下水道管理センターで発生する下水道汚泥をすべて、ニセコ町堆肥センターで完熟堆肥化し、農地へ還元しています。 堆肥センターでは、畜ふん、下水道汚泥、生ごみの堆肥化を実施しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地については、余剰面積が大きくないため利用については現在、検討していません。 施設の活用については、未利用施設等がないため行っていません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。 この経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況や課題を簡明に把握することが可能となります。</p>
---

# 経営比較分析表

北海道 ニセコ町

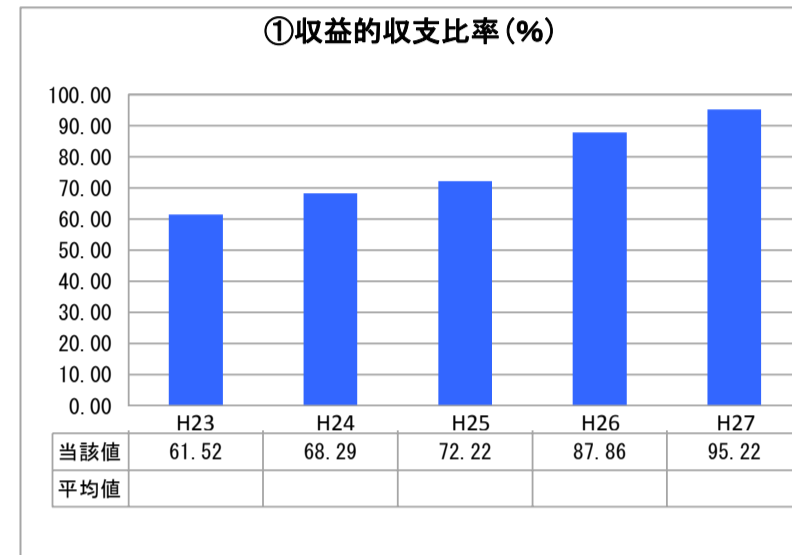
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	50.80	89.29
		1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
		3,170	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,056	197.13	25.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,475	1.14	2,171.05

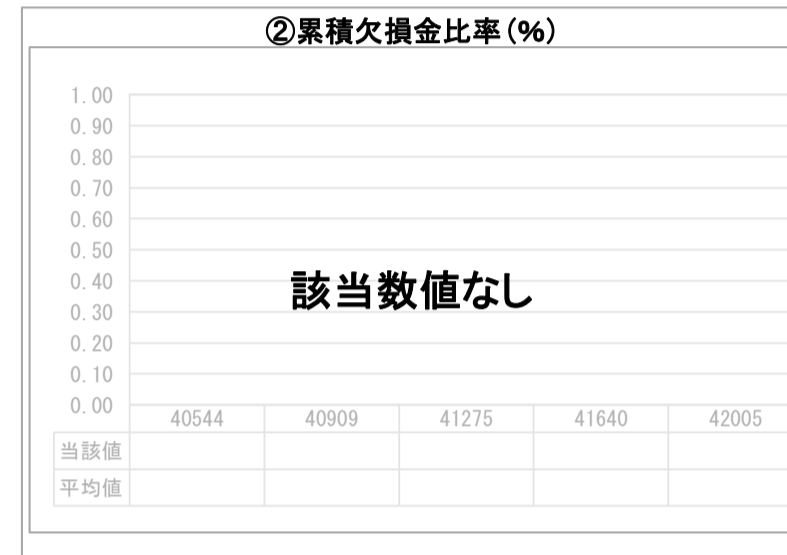
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

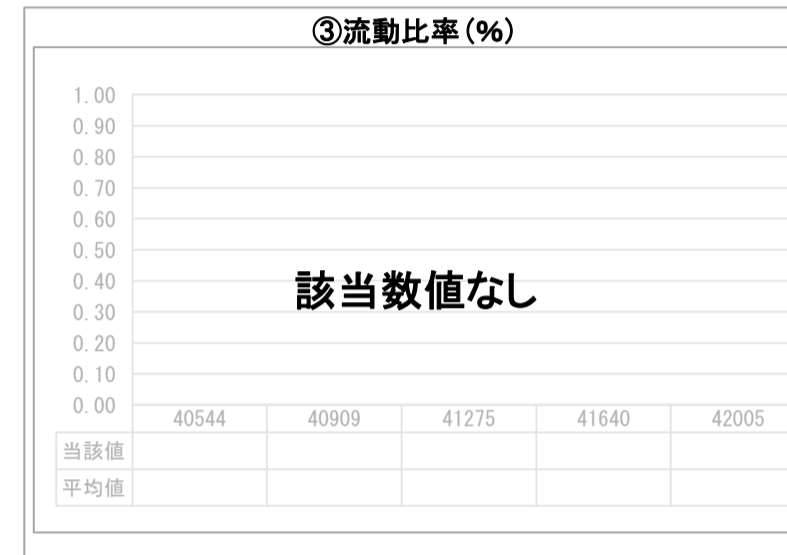
## 1. 経営の健全性・効率性



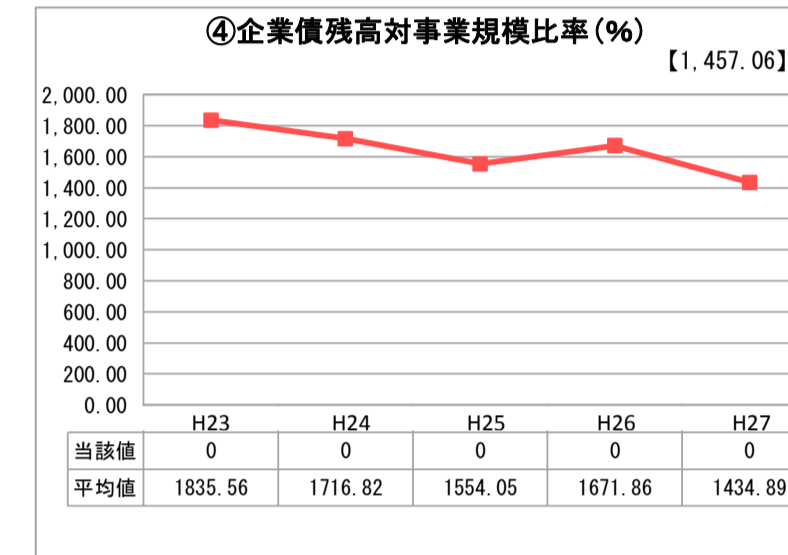
「単年度の収支」



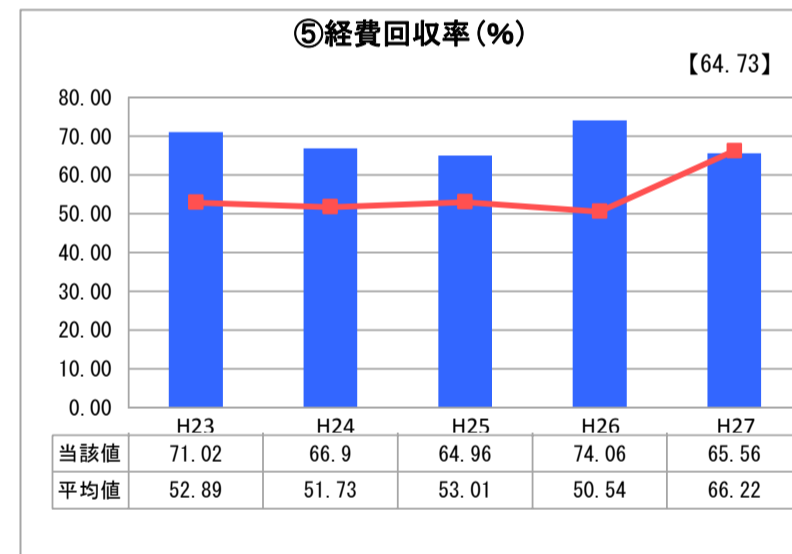
「累積欠損」



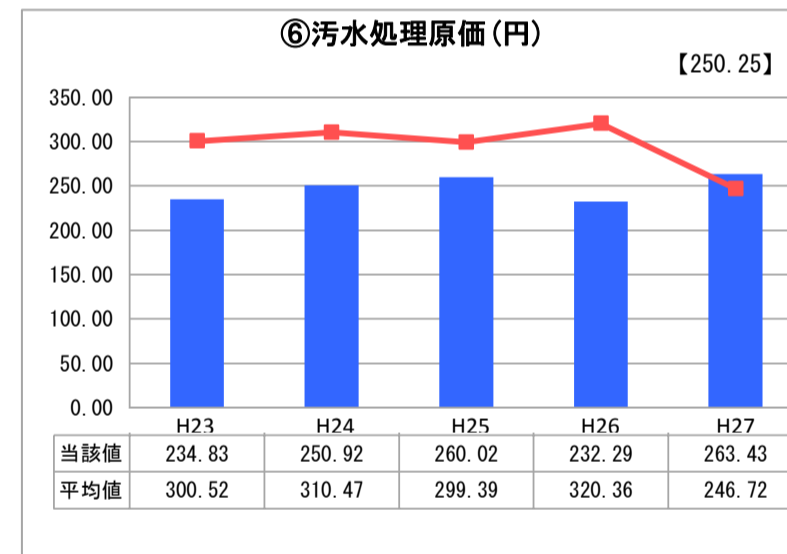
「支払能力」



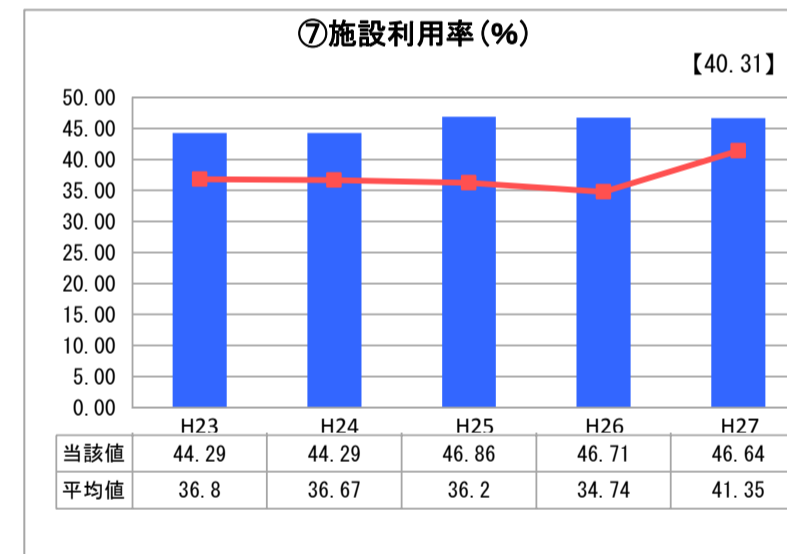
「債務残高」



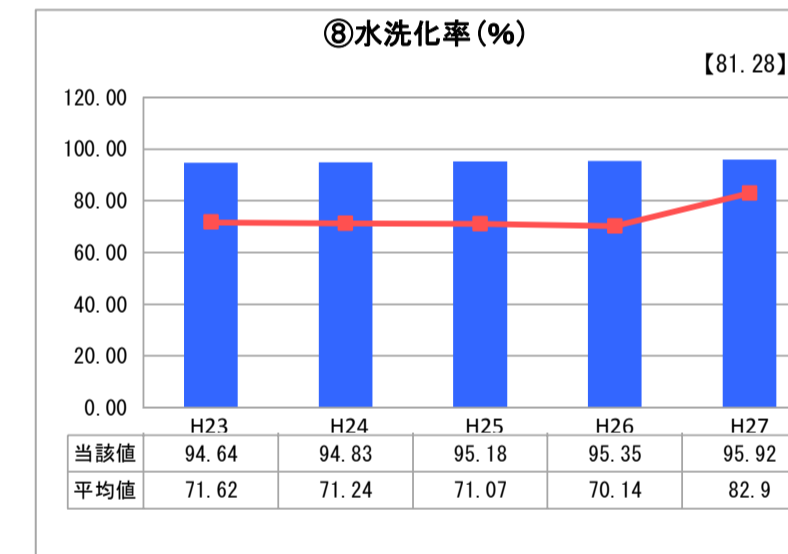
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

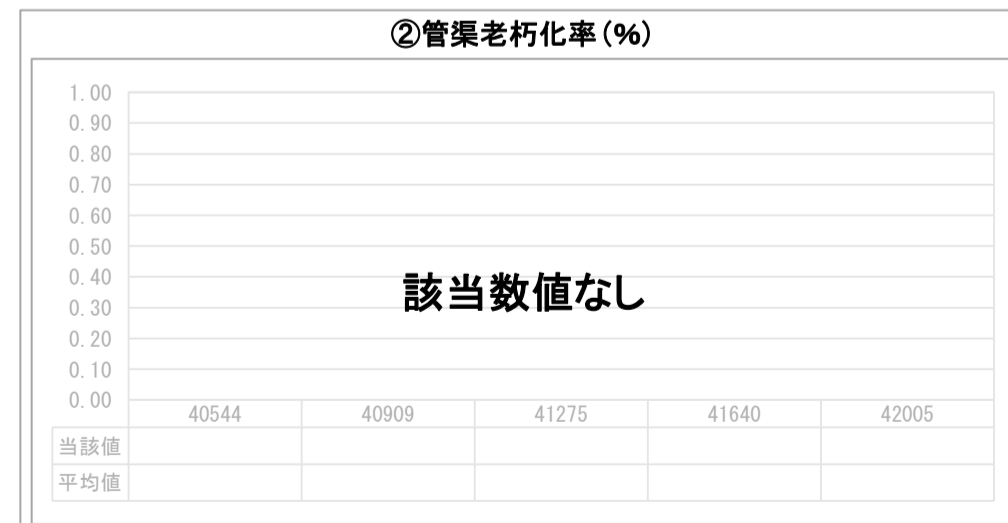


「使用料対象の捕捉」

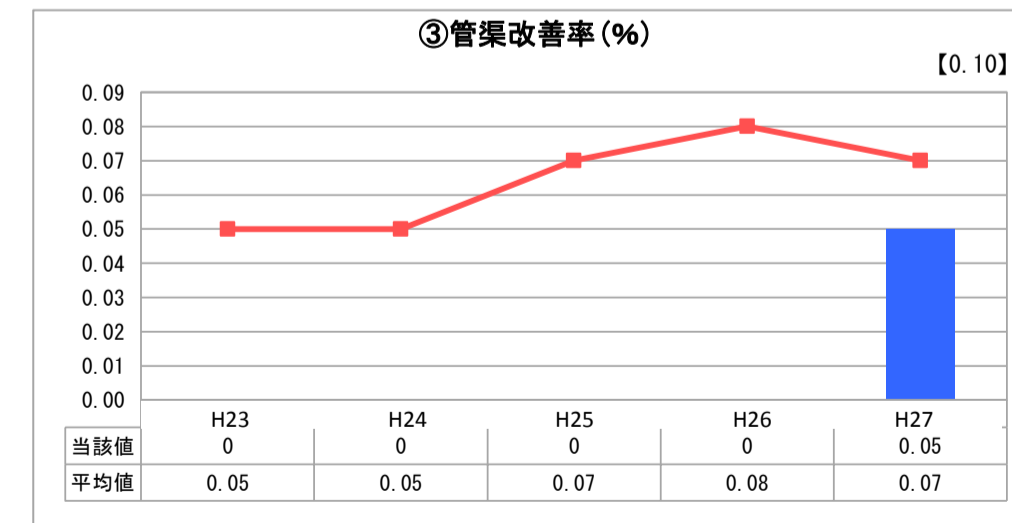
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率について向上傾向が続いている。現状として、類似団体や全国平均に比べ、経費回収率・汚水処理原価ともに同水準にある。また、供用開始前後の普及対策により、水洗化率も平均以上となっており、比較上では、一定程度経営の効率化が図られているものと考えられる。施設利用率については平均値以上となっているが、さらに国際観光リゾート地を有していることから季節変動が大きいことも加味する必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始してから15年以上経過し、下水道管理センターの設備長寿命化に着手しており、順次、電気設備・機械設備と計画的に更新を進める予定としている。管渠については当面問題ないと考えているが、管渠清掃やマンホール補修など適正な維持管理に努めていく。

### 全体総括

事業としての規模、諸条件(処理区域内人口、人口密度、地理的条件など)を考慮しつつ、各種指標においては他団体比較から一定の経営効率化が伺える。それでも、企業会計としては基準内繰入も含め一般会計からの繰入に多くを依存している状況にあり、より一層の経営の健全性や効率化の取り組みが求められる。また、比較的新しい事業ではあるが、今後は徐々に各種施設が更新期を迎えることから、長期的な視点により老朽化対策を図っていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町の生活排水は、公共下水道、農業集落排水の集合処理と、浄化槽による個別処理によって処理されています。  
本町は公共下水道事業の経営を通じ、「環境モデル都市」として水環境を保全していくとともに、公衆衛生の向上等により快適な暮らしの確保を図っていきます。また、国際観光リゾートを有することからも、必要不可欠な社会基盤として汚水の適正処理による環境対策と資源の循環を推進し、本町の価値・魅力の向上を持続的に図っていくことにより、第5次総合計画に掲げる「環境創造都市ニセコ」の実現に寄与していきます。

### 【基本方針】

(環境の保全・改善、循環)

汚水の適正処理により水環境を保全するとともに、下水道汚泥の堆肥化など資源循環を進め、環境対策に努めます。

(住みよい快適な暮らし、国際観光リゾートへの貢献)

公衆衛生の向上と快適な暮らしを確保し、循環型社会システムを構築していくことで、社会基盤機能や国際観光リゾートとしての魅力の維持・発展に貢献します。

(下水道事業の持続的経営)

効率的な整備、運営により経営の健全化に努めるとともに、適切な維持管理により施設を保持し、将来にわたる持続的な経営の確立に取り組んでいきます。

○主な取り組み

・施設の長寿命化 ・不明水対策 ・処理区域内人口の維持・増加(住宅不足解消、移住・定住)、・水洗化率の向上、・料金体系の見直し

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		決算	決算	決算見込	予算											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	134,329	151,058	152,663	153,621	155,762	156,649	156,886	156,326	150,456	144,899	139,116	131,794	123,356		
	(1) 営 業 収 益 (B)	36,200	37,996	38,352	38,204	38,517	38,918	39,318	39,719	40,120	40,520	40,920	41,320	41,620		
	ア 料 金 収 入	36,181	37,963	38,332	38,188	38,500	38,900	39,300	39,700	40,100	40,500	40,900	41,300	41,600		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	19	33	20	16	17	18	18	19	20	20	20	20	20		
	(2) 営 業 外 収 益	98,129	113,062	114,311	115,417	117,245	117,731	117,568	116,607	110,336	104,379	98,196	90,474	81,736		
	ア 他 会 計 繰 入 金	98,129	113,062	114,311	115,417	117,245	117,731	117,568	116,607	110,336	104,379	98,196	90,474	81,736		
	イ そ の 他															
	2 総 費 用 (D)	68,528	75,833	71,822	71,839	71,620	71,145	70,906	70,671	70,471	70,480	71,054	72,367	73,450		
	(1) 営 業 費 用	48,852	57,909	55,076	56,649	57,119	57,950	59,152	60,379	61,633	62,914	64,223	65,248	66,609		
	ア 職 員 給 与 費	10,117	16,133	17,716	18,762	19,043	19,329	19,619	19,913	20,212	20,515	20,823	20,823	21,135		
	うち 退 職 手 当															
	イ そ の 他	38,735	41,776	37,360	37,887	38,076	38,621	39,533	40,466	41,421	42,399	43,400	44,425	45,474		
	(2) 営 業 外 費 用	19,676	17,924	16,746	15,190	14,501	13,195	11,754	10,292	8,838	7,566	6,831	7,119	6,841		
ア 支 払 利 息	19,676	17,924	16,746	15,190	14,501	13,195	11,754	10,292	8,838	7,566	6,831	7,119	6,841			
うち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	65,801	75,225	80,841	81,782	84,142	85,504	85,980	85,655	79,985	74,419	68,062	59,427	49,906			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	39,006	20,785	47,543	81,979	7,278	7,708	13,510	13,336	26,189	93,070	218,979	96,604	206,665		
	(1) 地 方 債	25,200	12,900	17,000	38,900					7,200	36,900	93,150	37,800	86,850		
	うち 資 本 費 平 準 化 債	17,300	9,900													
	(2) 他 会 計 補 助 金	8,671	638	5,412	3,428	7,177	7,607	10,659	11,035	10,088	10,969	11,878	12,503	13,564		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	4,835	2,238	19,800	39,600			2,750	2,200	8,800	45,100	113,850	46,200	106,150		
	(6) 工 事 負 担 金	300	5,009	5,331	51	101	101	101	101	101	101	101	101	101		
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	104,754	96,040	128,465	163,761	91,420	93,212	99,490	98,991	106,174	167,489	287,041	156,031	256,571		
	(1) 建 設 改 良 費	20,395	13,231	43,224	75,858	1,000	1,000	6,000	5,000	17,000	83,000	208,000	85,000	194,000		
	うち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	84,359	82,809	85,241	87,903	90,420	92,212	93,490	93,991	89,174	84,489	79,041	71,031	62,571		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 65,748	△ 75,255	△ 80,922	△ 81,782	△ 84,142	△ 85,504	△ 85,980	△ 85,655	△ 79,985	△ 74,419	△ 68,062	△ 59,427	△ 49,906			

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
	(E)+(I)	(J)	決算	決算	決算見込	予算									
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	53	△ 30	△ 81										
積 立 金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)		108	161	131	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
前年度繰上充用金	(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	161	131	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実 質 収 支	(N)-(O)		161	131	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
黒 字 (P)															
赤 字 (Q)															
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )															
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )			87.9	95.2	97.2	96.2	96.1	95.9	95.4	94.9	94.2	93.5	92.7	91.9	90.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)															
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)			36,200	37,996	38,352	38,204	38,517	38,918	39,318	39,719	40,120	40,520	40,920	41,320	41,620
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)			36,200	37,996	38,352	38,204	38,517	38,918	39,318	39,719	40,120	40,520	40,920	41,320	41,620
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)															
他会計借入金残高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)			1,113,625	1,043,716	975,475	926,472	836,053	743,840	650,350	556,359	474,385	426,797	440,906	407,674	431,954

○他会計繰入金 (単位:千円) 単位:千円) 単位:千円)

区 分	年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
			決算	決算	決算見込	予算									
収益的収支分			98,129	113,062	114,311	115,417	117,245	117,731	117,568	116,607	110,336	104,379	98,196	90,474	81,736
うち基準内繰入金			98,129	113,062	114,311	115,417	117,245	117,731	117,568	116,607	110,336	104,379	98,196	90,474	81,736
うち基準外繰入金															
資本的収支分			8,671	638	5,412	3,428	7,177	7,607	10,659	11,035	10,088	10,969	11,878	12,503	13,564
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金			8,671	638	5,412	3,428	7,177	7,607	10,659	11,035	10,088	10,969	11,878	12,503	13,564
合 計			106,800	113,700	119,723	118,845	124,422	125,338	128,227	127,642	120,424	115,348	110,074	102,977	95,300

## (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### (投資の目標に関する事項、平準化に関する事項)

現在、面整備はほぼ完了しているため、維持管理・施設更新への投資が主となっていきます。

平成26年度から国庫補助事業として、下水道管理センターの長寿命化更新に着手し、平成29年度に第Ⅰ期を完了する予定です。なお第Ⅱ期を平成32年度から、第Ⅲ期を平成39年度からの実施を予定しています。今後の投資については、上記のとおり計画的に実施するとともに、全体として年次の平準化を図るとともに、長寿命化対策を実施し、経営の安定化に努めます。

#### (管渠、処理場等の建設・更新に関する事項)

管渠については、供用開始から経過年数が少ないため、当面は大規模更新等は見込んでいませんが、管渠清掃やマンホール補修など適正な維持管理に努めていきます。また、下水道管理センターは、すでに進めている長寿命化対策を継続し、ライフサイクルコストの低減に努めます。

#### (防災・安全対策に関する事項)

下水道管理センターの更新と併せ、必要とされる対策の実施を検討していきます。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### (財源の目標に関する事項)

下水道管理センター長寿命化更新補助事業に係る国庫補助金及び地方債の収入を各年度に計画しています。また、大型の投資的事業の実施に伴い、世代間の公平を図るため、現在借入していない資本費平準化債の借入再開について、借入可能額・収支状況などから検討していきます。

#### (使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項)

人口ビジョンにより、今後、人口の維持・微増が見込まれ、また、処理区域内での民間賃貸住宅の整備計画等により、安定的な使用料収入を見込んでいます。しかし、今後も一般会計繰入金は必要となる見込みです。

一般会計の負担軽減と下水道経営の健全化に向けて、簡易水道事業で検討が進められている料金体系の見直しに併せ、住民の理解を得つつ、適宜の料金体系見直しを検討していきます。

#### (企業債に関する事項)

建設改良費については下水道事業債及び過疎対策事業債を計画しています。

#### (繰入金に関する事項)

汚水処理費のうち使用料収入で回収できない分や公共用水域の水質保全等の公益性から一般会計にて相応の負担すべき分について、繰入金として計上しています。各種の取組みにより経営の効率化・健全化を図り、一般会計繰入金の縮小に努めていきます。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### (職員給与費に関する事項)

現在、簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を含めた3特別会計について、一部署で実施することにより、事務の効率化、運営効率向上、技術系職員の確保を図っており、公共下水道会計において必要用最小限の人員費を計上しています。

#### (動力費に関する事項)

平成28年度より、電力を地元の再生可能エネルギー会社(新電力)からの提供に切り替え、CO2削減とエネルギー循環の確立に取り組んでいます。また、電気料金も1割以上削減することができており、実績ベースで計上しています。引き続き、経営面また環境保全面から最適な契約について検討していきます。

#### (薬品費に関する事項)

過年度実績をもとにより計上しています。引き続き効率的・経済的な発注に努めていきます。

#### (修繕費に関する事項)

修繕費を適正に計上し、予防的修繕も計画的に実施することにより、トータルでのコスト軽減を図っていきます。

#### (委託費に関する事項)

下水道管理センターの管理委託については、引き続き長期継続契約により安定的かつ効率的・経済的な発注に努めることとし、計上しています。

#### (その他投資以外の経費に関する事項)

平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しました。



**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	面整備がほぼ完了し、処理区域外については浄化槽の設置促進を図っている状況にありますが、一方で人口が増加傾向にあり、慢性的な住宅不足状況が続いていることも考慮のうえ、新規投資の必要性が生じた場合には費用対効果の評価のもと最適化を図っていきます。
投資の平準化に関する事項	下水道管理センターの施設更新にあたり、長寿命化計画により進めているとことですが、今後の老朽化施設の更新にあたっては長寿命化・ライフサイクルコストの観点及び優先順位付の方針により投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFI等の活用は、本事業の現状から困難と判断していますが、処理場の民間委託事業者との連携を密にし、効率的な運営に努めていきます。
その他の取組	今後の施設更新等の投資にあたっては、環境・資源循環の推進の観点より、新エネ・省エネの導入はもとより、新たな技術、取り組みについて情報収集に努め、事業規模に見合った検討を進めるとともに、下水道処理場へのし尿・浄化槽汚泥の投入等の施設利用の可能性等についても検討をしていく予定です。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	簡易水道事業で検討が進められている料金体系の見直しに併せ、使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民理解を得て、料金体系の見直しを図っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	現在は、該当する資産、計画はありませんが、エネルギーの有効活用など情報収集に努め、収入増・経費節減につながるものは、積極的に検討していきます。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本事業の現状から、現時点での導入については困難と判断していますが、新たな制度・取組について情報収集に努め、効率的な運営について常に検討していきます。
職員給与費に関する事項	技術系職員の確保手法など、新たな制度・取組について情報収集に努め、効率的な運営について常に検討していきます。
動力費に関する事項	経済面・環境面から最適な契約先について検討していきます。
薬品費に関する事項	新たな制度・取組について情報収集に努め、効率的な運営について常に検討していきます。
修繕費に関する事項	修繕費の適正計上によるトータルコストの軽減を図りつつ、発注方法の工夫・見直しなども進めていきます。
委託費に関する事項	新たな制度・取組について情報収集に努め、効率的な運営について常に検討していきます。
その他の取組	継続して不明水対策や収納率向上に取り組み、経営の安定化を図ります。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	都度、進捗状況を確認、検証するとともに、必要に応じて見直しを行います。
---------------------	-------------------------------------